

福祉用具販売に係る重要事項説明書

1 サービス提供に係る事業者について

事業者名称	株式会社スパーテル
代表者（役職・氏名）	代表取締役社長・橋本 昌子
本社所在地 （連絡先・電話番号等）	（〒920-0846・石川県金沢市昌永町 15 番 60 号 2207） （総務・076-287-5933・soumu@temariyakkyoku.com）
法人設立年月日	2007 年 10 月 2 日

2 利用者に対してサービスを提供する指定事業所について

（1）事業所の所在地等

事業所名称	てまりケアサポート
介護保険指定 事業所番号	(1771300850)
事業所所在地	(〒921-8849) (石川県野々市市郷 1 丁目 131 番地)
連絡先	(076-214-6688・irodori@temariyakkyoku.com)
通常の事業の 実施地域	金沢市・野々市市・白山市

（2）事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態（介護予防にあっては、要支援状態）の利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立った、適切な指定（介護予防）福祉用具販売を提供することを目的とする。
運営の方針	要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い、福祉用具を販売することにより、利用者の日常生活の便宜を図りその機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図るものとする。

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日までとする。 ただし、祝日、12月30日から1月3日までを除く。
営業時間	午前8時半～午後5時半とする。

(4) 事業所の職員体制

管理者	日向 弘幸
-----	-------

	常勤（人数）		非常勤（人数）	
	専従	兼任	専従	兼任
管理者	0名	0名	1名	0名
福祉用具 専門相談員	0名	0名	0名	4名

(3) 支払い方法

上記(1)及び(2)の利用者（利用者負担分の金額）は1ヶ月ごとにまとめて請求いたしますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した月の翌月15・22日（祝休日の場合は直前の平日）に、指定いただいた口座より引き落とします。 ※登録した金融機関によって日にちが異なります。

4 身分証携行義務

(1) サービスを提供する従業者は常に身分証を携行し、利用者又は利用者の家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

5 事故発生時の対応について

(1) 利用者に対する福祉用具貸与に係るサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該利用者の家族、担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

- (2) 利用者に対する福祉用具貸与に係るサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- (3) 事故が生じた際には、その原因を究明し再発防止の対策を講じます。

6 苦情等の相談窓口について

- (1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 076-214-6688 面接場所 当事業所内相談室
---------	------------------------------------

- (2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	(石川県長寿社会課)	電話番号 076 - 225 - 1417
	(石川県国民健康保険 団体連合会)	電話番号 076 - 231 - 1110

7 秘密の保持、個人情報の取扱いについて

- (1) 当事業所は、サービスを提供するうえで知りえた利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者または第三者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、第三者に漏らすことはありません。
- (2) あらかじめ文章により利用者及びその家族から同意を得た場合は、前項にかかわらず、情報を提供することができます。
- (3) 利用者の個人情報の取扱いについては個人情報保護法を遵守し、個人情報をを用いる場合は事業者が定める個人情報保護に関する規定に従い、対応します。
- なお、利用者の家族の個人情報についても同様です。
- (4) 利用者及び利用者の家族の個人情報を使用する期間はサービス利用契約期間とします。

8 虐待の防止のための取組について

- (1) 虐待防止に関する責任者は、以下の者を選定しています。

(虐待防止に関する責任者)	高田 ゆり子
---------------	--------

- (2) 虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的開催しています。
- (3) 虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談に対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

令和 年 月 日

<利用者>

氏 名 _____

※利用者代理人を選任した場合

代理人氏名 _____

<事業者>

事業者名 株式会社 スパーテル _____

代表者名 代表取締役 橋本 昌子 印 _____